

花巻市都市計画審議会 会議記録

日 時	平成26年7月7日(月) 14:00~15:15		
場 所	花巻市定住交流センター 1階多目的ホール		
用 件	花巻市都市計画審議会		
出席した委員の氏名	学識経験者 同 同 同 同 市議会議員 同 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※(調査第2課監督官 岩手県職員 岩手県県南広域振興局土木部長 岩手県花巻警察署長 ※(交通課 警部補	藤 田 康 雄 宮 澤 啓 祐 伊 藤 繁 弘 鎌 田 慎 一 猿 舘 祐 子 本 舘 憲 一 若 柳 良 明 近 村 晴 男 照 井 雄 一 佐 藤 忠 男 中 村 初 彦 村 井 禎 美 佐々木 耕 嗣)	細 川 健 次 高 橋 恵 市 鈴 木 圭 一)
市 出 席 者	花巻市長 建設部長	上 田 東 一 藤 原 忠 雅	
説明等のため出席した市職員氏名	【事務局】 建設部都市政策課長 〃 都市政策課長補佐 〃 〃 都市デザイン係長 〃 〃 〃 主任 〃 〃 〃 主事	石 崎 伸 也 中 村 健 司 筑 後 貴 之 渡 辺 雄 志 菅 原 健 嗣	

(開 会 午後2時)

◎都市政策課長補佐(中村健司) 定刻になりましたので、只今から花巻市都市計画審議会を開催いたします。私は議案審議まで進行を務めさせていただく花巻市建設部都市政策課長補佐の中村でございます。よろしくお願いいたします。

次第に入ります前に、昨年5月の都市計画審議会以降、異動がありました委員をご紹介します。

初めに、2号委員の花巻市議会議員の方々でございますが、花巻市議会議員の若柳良明議員がご就任なさっております。

次に、関係機関及び岩手県職員の方々でございますが、人事異動により交代がございましたので、ご紹介申し上げたいと思います。国土交通省岩手河川国道事務所長の村井禎美委員でございますが、本日は調査第二課長の佐々木耕治様が代理でご出席されております。岩手県南広域振興局土木部長の細川健次委員でございます。花巻警察署長の高橋恵市委員でございますが、本日は交通課警部補の鈴木圭一様が代理でご出席されております。以上交代がありました委員のご紹介でございました。

続きまして、花巻市長上田東一よりご挨拶申し上げます。

◎花巻市長(上田東一) 都市計画審議会の委員の皆様、お忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。まちづくりにおいては、個別の事案を考えるのも大事ではございますが、全体像をまず考えるのも非常に大事だと思っております。その意味で都市計画審議会の皆様のご審議は花巻市のまちづくりにどうしても欠かせないものですし、大変重要なものだと考えております。今回は、昭和の時代に設定した都市計画道路、これの見直しということで、ご審議をいただくということになります。この都市計画道路の見直しにつきましては、地域での説明会を開催いたしまして、地域の皆様の声を十分に反映したと私は理解しておりますが、それとは別に皆様の専門的な立場からご審議いただいて、ご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

◎都市政策課長補佐(中村健司) 次に、本日説明等のために出席しております、花巻市の職員を紹介申し上げます。建設部長の藤原忠雅でございます。次に昨年度まで都市計画は都市整備課が担当してございましたが、本年度から組織改編により都市政策課が都市計画を担当しております。都市政策課長石崎伸也でございます。都市政策課主任主査兼都市デザイン係長筑後貴之でございます。同じく主任の渡辺雄志でございます。同じく主事の菅原健嗣でございます。以上、職員の紹介でございました。

次に、議案の審議に入ります前に、事前に委員の皆様にはお配りしてございました資料のご確認をお願いします。本日の審議会の次第と審議会資料の一式でございますが、皆様お手元にありますでしょうか。審議会の資料に関しましては、前回の審議会におきまして分かりにくいところのご意見がございましたので、今回は航空写真等を使いまして出来るだけ分かりやすい形でお示しいたしたつもりでございますのでよろしくお願いいたします。

申し訳ございませんが、市長所用のため挨拶だけで退席させていただきます。

(市長所用により退席)

それから、ご発言でございますが、お手元にマイクがございます。記録をとる都合上、ご発言の際はマイクを使ってお話していただきますようお願いいたします。

それでは、只今から議案の審議に入ります。議案審議に関しましては、花巻市都市計画審議会条例第4条2項の規定により、会長を議長として進行することとなっておりますので、以後藤田会長に進行をお願いいたします。藤田会長お願いします。

◎議長(藤田康雄君) それでは、花巻市都市計画審議会の審議に入りたいと思います。議案の審議に入ります前に、会議録署名委員を指名いたしたいと思っております。会議録署名委

員に關しましては、花巻市都都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定によりまして、伊藤繁弘委員及び照井雄一委員を指名したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(伊藤繁弘委員及び照井雄一委員が了承する。)

よろしく願いいたします。

それでは、審議に入ります。初めに、議案第1号花巻都市計画道路の変更(花巻市決定)について議題といたします。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎都市政策課長(石崎伸也) それでは、議案第1号、花巻都市計画道路の変更についてご説明いたします。スクリーンの内容については、お手元にございます参考資料1と同じ内容となっておりますので、スクリーンが見にくい場合にはお手元の資料をご覧願います。説明につきましては、最初に都市計画道路網見直しの経緯及び概要を説明の後、各路線の変更内容について説明いたします。

初めに、都市計画道路の番号について説明いたします。番号は、区分、規模、一連番号となっております。例えば、区分1は自動車専用道路、3は幹線街路、7は区画街路となっております。規模については、4は幅員16m以上22m未満もの、5は12m以上16m未満であり、花巻市は概ね、4と5の2種類が主な規模となります。

次に、花巻市内の都市計画道路は、道路見直しを開始した平成23年6月時点では、80路線、約162.4キロメートルありました。このうち整備済が67%、未整備が33%となっております。

今回の見直しの背景と必要性につきましては、人口が減少傾向にあること、市街地の拡大は収束の方向にあること、決定後20年以上経過しても整備が進まない路線があること、当初は増加を予測していた交通需要が減少傾向にあること、計画区域内の土地への建築制限の影響があること、社会情勢の変化を踏まえ、将来的な整備の必要性、実現性を検討し、今後20年間で整備可能な計画とする必要があること、これらがあげられます。

このことを踏まえまして、ステップ1として、再検証路線の選定をし、20年以上経過しても整備が済んでいない路線、または、未整備区間のある路線を選定しました。

次に、ステップ2といたしまして、社会状況の変化に伴う必要性の検証として、関連事業の動向・変化、周辺道路網の整備による必要性の変化、地形的制約、都市化の進展、歴史・文化・観光資源の存在、希少な動植物の存在、まちづくりの将来像などを踏まえ、見直し検討路線を選定しました。

ステップ2で選定された見直し検討路線は26路線で、そのうち県決定が6路線、市決定が20路線であります。

見直し検討に選定された26路線につきましては、平成23年7月26日から9月7日の間に市内11地区で開催した第1回道路網見直し説明会において、見直しの背景と必要性を説明しております。

細かい図面で見にくく恐縮ですが、ステップ2で選定された26路線の位置図でございます。

ステップ3といたしまして、継続・変更・廃止の具体的な検討をいたしました。都市計画マスタープランの位置づけ、見直し路線の沿道環境、公共施設と路線の位置関係、個別路線の詳細検討評価指標、交通ネットワーク路線への影響、家屋移転に伴う影響、整備の有無による交通環境への影響を踏まえ、評価をしております。

道路見直し検討結果につきましては、26路線中、継続が6路線、廃止が20路線となり、平成24年1月30日から2月15日の間に市内10地区で開催した第2回道路網見直し説明会において、見直しの検討結果を説明しております。

見直しの検討結果のうち上町花城町線と城内大通り線の2路線については、再検証を行った結果、方針を変更しましたので、平成24年7月17日に第3回道路網見直し説明会を開催しております。

道路見直し説明会の実施状況です。資料のとおり、各地域で説明会を開催しております。

平成25年5月27日の都市計画審議会において、市の方針として「廃止」と説明した20路線のうち、国道・県道や住民説明会等による地域住民の意向も踏まえた上で調整の済んだ10路線について廃止、あるいは一部廃止の変更を完了しております。

第一次都市計画道路の見直しの結果、都市計画道路の整備状況は、73路線155.39kmのうち85.2%が整備済となっております。

今回の都市計画道路の変更の対象は市決定路線の7路線を廃止または一部廃止、あるいは幅員の変更をしようとするものでございます。また、市決定路線の変更に伴い県決定路線の2路線について、右折レーンの計画廃止を行おうとするものです。今回の変更路線の総括図については、お手元の参考資料1-2にお示ししてございます。

これまでの経緯といたしましては、12月に素案の閲覧を行い、公述申出書が提出されましたことから、公聴会、説明会、案の縦覧を行っておりましたが、上町花城町線と城内大通り線について意見書が提出されましたので、これまでの経過について市長に説明を行い、調整が必要と判断されたため、審議会を延期していたものでございます。公述申出書と意見書に対する市としての考え方については、お手元の参考資料2にございますのでご確認ください。

審議会延期後、上町花城町線及び城内大通り線に関して地元等に対して説明等を行いました。経緯等につきましては、参考資料3の最終ページに掲載しております。市長・副市長と協議を行った結果、上町花城町線に関しては、現在の幅員変更の案で手続きを進めますし、城内大通り線については、変更案では廃止となっておりますが、現在市で検討を行っている都市再生整備計画の事業展開によっては重要路線になる可能性がございますので、今回の変更案には盛り込まないことといたしております。

以上のことから、変更案を修正し、再度手続きを進めてきたものであります。それでは、市決定の7路線について個別に説明をいたしますが、お手元の参考資料1-3に、各路線の都市計画図と航空写真の図面を併せて掲載しておりましたので、スクリーン上で位置が分かりにくい場合には、こちらを併せてご覧願います。

初めに、3・4・15号山の神若葉町線でございます。この路線は、起点の山の神から若葉町までの約3,800mを昭和62年に都市計画決定したものの、南諏訪町の区画整理事業地内の南北を結ぶ路線の改良済300mを除いた3,500mが未整備のままとなっております。本路線は、都市計画道路末広町中根子線・市道滝ノ沢道地橋線の整備が完了していることや、継続路線の都市計画道路山の神諏訪線の整備により、交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも本路線の今後の交通需要の増加が見込めないことから整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものであります。

次に3・4・17号上町花城町線でございます。この路線は、起点の双葉町から花城町までの約520mを昭和62年に都市計画決定しましたものの、花巻駅川口町線の交差部から吹張町花城町線の交差部までの改良済260mを除いた260mが未整備のままとなっております。本路線のうち花巻駅川口町線の交差部から南側の110mについては、現状道路での交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも今後の交通需要の増加が見込めないことから整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。また、吹張町花城町線の交差部から北側の170mについては、平成25年の歩行者交通量調査の結果に基づき、片側歩道で整備することとし、幅員を両側歩道17mか

ら片側歩道12mに変更しようとするものであります。

次に3・4・19号花巻駅四日町線でございます。この路線は、起点の大通り一丁目から四日町三丁目までの約1,160mを昭和62年に都市計画決定したものの、花巻駅から下巾鍋倉線の交差までの改良済370mを除いた790mが未整備のままとなっておりますが、周辺には都市計画道路四日町吹張町線・市道下幅1号線の整備が完了していることで、交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも今後の交通需要の増加が見込めないことから整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しますとともに、終点位置が変更になるため、路線名を花巻駅愛宕町線に変更しようとするものであります。

次に3・4・20号小舟渡矢沢線でございます。この路線は、昭和62年に都市計画決定し、その後、平成14年の変更により下小舟渡から矢沢5地割まで約4,740mとしたものの、国道4号の交差部から小舟渡橋までの区間、及び国道4号バイパスの立体交差部手前から花巻大橋手前までの区間の改良済でございますが、その改良済2,630mを除いた2,110mが未整備のままとなっております。花巻大橋から終点部の新花巻駅前線までの約650mについては、平成24年の歩行者交通量調査の結果に基づき、片側歩道での整備を予定しておりますことから、幅員を両側歩道16mから片側歩道12.5mに変更しようとするものでございます。

次に3・4・21号桜町諏訪線でございます。この路線は、起点の桜町四丁目から上諏訪までの約1,610mを昭和62年に都市計画決定したものの、現在も未着手のままです。周辺の都市計画道路桜町不動線、市道瀬畑口・下根子線の整備が完了していることで、交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも今後の交通需要の増加が見込めないことから整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

次に3・4・24号南城桜町線でございます。この路線は、起点の南城から桜町一丁目までの約1,400mを昭和62年に都市計画決定したものの、桜町二丁目の交差部から国道4号の交差部までの改良済150mを除いた1,250mが未整備のままとなっております。本路線は、現状道路での交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも今後の交通需要の増加が見込めないことから、整備の必要性は低く、都市計画決定を廃止しようとするものでございます。

次に3・5・34号川口町矢沢線でございます。

この路線は、起点の上町から高木第18地割までの約1,780mを昭和25年に都市計画決定したものの、起点から国道4号の交差部までの改良済550m、及び国道4号から高田高木線の交差部までの間の改良済330mがございますが、それらの改良済を除く900mが未整備のままとなっております。本路線は、国道283号線の整備が進んだことにより、現状道路での交通の確保が可能であり、将来交通量推計の結果からも今後の交通需要の増加が見込めないことから整備の必要性が低いため、国道4号との交差部から終点までの1,230mについて都市計画決定を廃止し、併せて、路線名を川口町御田屋町線に変更しようとするものでございます。また、代表幅員が12mから20mとなることから、路線番号についても3・5・34号から3・4・34号に変更となるものであります。

今後のスケジュールにつきましては、本日の都市計画審議会でご同意をいただいた場合、8月中旬に都市計画決定の告示を行う予定となっております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◎会長（藤田康雄委員） 説明が終わりましたので、只今の説明について質疑等がありましたらご発言をお願いいたします。どなたかございますでしょうか。

◎鎌田慎一委員 これ、昭和62年に計画されている路線の道路の見直しは全てでしょうか。

◎都市政策課長（石崎伸也） 昭和62年の都市計画決定について、見直しについては全て行っております。市として方向性が出たものについては全てあげておりますが、中心市街地の整備の関係等で手をかける路線も一部ございます。この審議会にかかっていない路線もございますが、それ以外の昭和62年の路線に関しては、見直しになってございます。

◎鎌田慎一委員 この場でこのような話をするのはおかしいかもしれませんが、四日町線の件について、市道下幅1号線に愛宕町から下りてくる考え方はないものなのでしょうか。

◎会長（藤田康雄委員） 3・4・19号のことでよろしいですか。

◎鎌田慎一委員 そうです。

◎都市政策課長（石崎伸也） 鎌田委員がおっしゃられましたような接続といたしますと、駅から下幅鍋倉線に下りてきました接続の交差点との交差点形状の関係もございまして、難しいと認識してございますので、今回廃止する部分に関しましては、都市計画決定は廃止いたしますが、代替案として生活道路として整備する計画がございまして。

◎鎌田慎一委員 分かりました。私も今回の変更の対象路線について、全てではないが殆ど歩いてきました。下幅1号線と言われている場所は、昭和61年に組合施工の区画整理の都市計画が完了している場所になる。それで、都市計画道路の計画が昭和62年となれば、完了してからこの路線を計画したのだと思われる。下幅1号線について朝夕の時間帯非常に多くの車が通りますし、花巻北高校の生徒達が学校に行くために非常に多くの生徒が通る。出来れば計画はなくしても、存続部分から下幅1号線までの曲がり角をなくして、繋いで貰えればと感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎会長（藤田康雄委員） ありがとうございます。高校生が通学するという事で、自転車を使っていることなんですね。そういう意味合いもあつてのご発言ですがいかがでしょうか。

◎建設部長（藤原忠雅） 確かに、花巻北高校などの高校生の方々の交通量も多いわけございまして、そういう意味でも代替路線を整備するにあたりましては、高校生の通行を配慮した形で整備を進めたいと思っておりますので、よろしくご理解の程お願ひいたします。

◎会長（藤田康雄委員） よろしいでしょうか。

（鎌田委員、了承）

ありがとうございます。それ以外の方でご質問ございますでしょうか。

◎宮澤啓祐委員 広げなくていいのか。

◎鎌田慎一委員 繋げてもらえればいいなと思つている。本当は広げて貰えればいいのですけれども、花巻神社の所で終わりという計画で廃止ということなようです。

◎会長（藤田康雄委員） 宮澤委員

◎宮澤啓祐委員 この路線は壁画の所をまっすぐ通る路線だったんですね。

◎会長（藤田康雄委員） 事務局の方でそのことについては、検討されていると思つたのでよろしくお願ひいたします。

◎建設部長（藤原忠雅） 説明不足で申し訳ございませんでしたが、都市計画道路の形で整備しますと、交差点の形状が歪な形になるものございまして、都市計画道路を廃止すると。ただ、代替路線として生活道路として整備する際に、いま後川がございまして、川に沿って整備を進めたいと思つております。交差点の形状につきましては、先ほど申しましたとおり、高校生が通りやすいような形で、歩行者を優先するとか、車の方については多少交差点についてはずれることにはなりますが、歩行者と分離した形で整備する等で、代替案として検討させていただきたいということでございまして。

◎会長（藤田康雄委員） 見直しの道路については、今ご説明いただいたとおりで考えていただいて、それ以外に市として生活道路として新しい代替案はありますよという意味ですよ。

（事務局、了承）

ということですがよろしいでしょうか。宮澤委員

◎宮澤啓祐委員 整備はするんですね。

◎会長（藤田康雄委員） 生活道路という考え方で整備はする。

◎宮澤啓祐委員 十字路にしていくんですか。

◎建設部長（藤原忠雅） この交差点は今の形状でございますと、90度から外れるために角度が悪いものですから、この交差点の形状をそのまま整備するというのは、難しい状況でございますので、このまま整備するのは不可能だろうと考えております。それから、高さの関係もございまして、このまま都市計画道路として整備するのは現状では難しい状態でございます。ただし、歩行者に関しましては、鎌田委員さんからご提言ありましたとおり、非常に高校生の通行等も多いものでございますから、出来るだけ直近に下幅1号線に接続するよう形で整備が出来ればと思っている所でございます。生活道路としての整備につきましては、今お示ししましたとおり、下幅1号線の入り口から後川に経由した形で整備を進めていければと考えている所でございます。ということで都市計画道路の部分を生活道路として整備していきたいということです。

◎宮澤啓祐委員 赤で囲まれた部分ではなくて、下の所をずっと下りて行って。壁画の所は何か。

（事務局、スクリーンを使い場所の説明）

交差点についてはどうなるのか。

◎建設部長（藤原忠雅） T字路になる。

◎宮澤啓祐委員 私は設計屋じゃないから分からないけども、鎌田委員はいいのか。

◎鎌田慎一委員 私が言いたかったのは、赤い所から下幅1号線に繋げることは出来ないのかということだった。

◎建設部長（藤原忠雅） 赤で塗られた部分から下幅1号線への接続は、今考えているのは、歩行者専用的な形で考えております。

◎鎌田慎一委員 自転車が通れるようにして貰えればいいのではないかなと思っている。今だと、花巻北高校の生徒達が団体で、駅から下がってきて曲がり、コミセンの狭い所を飛ばして照井内科の所を通過、道路じゃない所から出てくる。交差点も何もない。路線がなくなるのであれば、信号機がひとつもない所を通ることになる。だから、危ないので、下幅1号線に自転車も歩行者も通れるのが出来れば、黄色の部分が廃止になってもしょうがないのかなと思います。

◎建設部長（藤原忠雅） 議長よろしいでしょうか。

◎会長（藤田康雄委員） どうぞ。

◎建設部長（藤原忠雅） 付随してお話させていただきますと、照井内科さんの方を渡ってそれ以降の関係でございますが、地元の方々と警察署の方々と一緒になって考えていただいておりまして、一方通行とかの措置はしている所でございますし、市といたしまして、中沢川についても現在開渠になっているが、マンホール化して拡幅するような計画もありまして、高校生の通学の安全に関して、いろいろ検討させていただいております。

◎会長（藤田康雄委員） 検討した結果は、地元の説明してご了解いただきながら進めているということですのでよろしいでしょうか。

（事務局、了承）

◎会長（藤田康雄委員） 照井委員

◎照井雄一委員 ほとんどの計画が、現状と将来の交通量の予測から整備の必要性が低いという判断が大半のようですが、コンパクトシティが言われる中で、都市内交通を活発化させるといふことと、円滑な交通の流れを作る意味から、積極的に予測のみならず、この路線はこのように整備していこうという考え方の路線はなかったのでしょうか。

◎建設部長（藤原忠雅） そういう意味で、既成市街地の再生整備計画について、今検討してございまして、整備は先ほどお話したとおり、城内大通り線については、やはり既成市街地への誘導道路ということで、当初廃止する計画でございましたが、新たな誘導する幹線道路として、今までとは考え方を考えまして、積極的な整備を進めていこうと考えている所でございます。

◎照井雄一委員 それもそのとおりだと思いますが、現状と予測がベースであるのでひとつの正しい判断でしょうけれども、仕掛けていくというか作り上げていく部分の意欲があってもいいのかなという部分があるので、ちょっと質問したのですが、是非地域住民の方々の要望も踏まえながら必要性のある、あるいは低い高いではなくて作り上げるというか、そういう面での考え方も大事にしていきたいなと思って、要望しておきたいなと思います。

◎会長（藤田康雄委員） 全体を見てということですね。視点として作り上げていくと。まちづくりという観点が必要じゃないかというご発言ですがよろしいでしょうか。

◎建設部長（藤原忠雅） 市街地再生ということで、今一生懸命取り組んでおりまして、全体的な都市計画に基づいた考え方を今一度整理している所でございます。また、人口減少対策ということで、既成市街地の再整備計画を進めている所でございますが、ある意味では、逆に郊外への拡大を抑制していこうといったひとつの考え方もございますし、また、今回ご提言しておりますのは、ここ20年間で出来る道路を積極的に整備していこうということと考えてございますので、そういったことも併せてご理解をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎会長（藤田康雄委員） 照井委員よろしいでしょうか。

◎照井雄一委員 結局、車とか人とか自転車の流れが大きなベースにありますけれども、まちづくりという観点でどこをどのように、例えば顔づくり事業などもありますけれども、どういうまちづくりをするかという中で、積極的に仕掛けていくという部分、何度も言いますが、現状に対する対応だけではなくて、作り上げるという考え方も大事ではないかなと思いますので、そういうことも加味しながら、全体像を見ながら、部分的な必要に応じた対応を求めたいと思います。

◎会長（藤田康雄委員） よろしいでしょうか。説明いただいた件については、個別の道路ではなくて、全体的な考え方として捉えてよろしいですね。今回の審議会の議案の説明の中で資料14頁の2という所で、社会状況の変化に伴う必要性の検証ということで、今回の検証がされてきていると。そういうことで、まちづくりの将来像ということで、見直し検討路線ということで、見直しとして捉えてきた路線について、ご検討いただいた結果、本審議会における議題としての道路が出てきたとご理解いただければよろしいんじゃないかなと思います。

（照井委員、了承）

◎会長（藤田康雄委員） 宮澤委員

◎宮澤啓祐委員 都市計画道路と関係するかどうかとは思いますが、鎌田委員から提起のあった件、電車の都合で花巻北高校の生徒達は、通学路を大量の自転車が殺到するそうです。それで、態度が悪いため、校長先生に住民から苦情が来て、先生達が立っていると。

結局、道路容量が足りない、歩道がないからではないか。都市計画道路でなくてもやれるのであれば、道路の形状を工夫してもらいたい。次に、3・4・24号南城桜町線について、これは火葬場に行く道路でもあり通学路でもある。今後の交通需要が見込めないと書いてあるが、実際にどういうものか。

◎会長（藤田康雄委員） 事務局お願いします。

◎建設部長（藤原忠雅） 先程の駅前の高校生の関係につきましては、ご意見としていただき。いずれ、交通安全確保については、配慮しながら生活道路としての整備を進めていく。それから、3・4・24号南城桜町線についてですが、これは皆さんご存知だとは思いますが、並木敷という公共の敷地がございまして、現在その敷地を使って拡幅の歩道整備を進めている所でございます。順次予算次第でございまして、進めてまいりますので、都市計画道路は廃止するものの、いずれ歩道の整備も含めて整備を進めてまいります。

◎宮澤啓祐委員 都市計画道路でなくても整備を進めていくと。

◎建設部長（藤原忠雅） はい。生活道路として整備を進めてまいります。

◎宮澤啓祐委員 分かりました。もうひとつですが、路線の名称を変えている所がありますが、例えば3・4・34号川口町御田屋町線に変更しようとする。川口町は今ないのでどうせなら分かりやすい名称に直した方がいいんじゃないかと。

◎会長（藤田康雄委員） 事務局いかがでしょうか。

◎都市政策課長（石崎伸也） 確かに現在の地名とは異なっているのですが、都市計画決定した当時の始点、終点で路線名をつけておりました。その後、継続性と言いますか、地名が変わったりしたその度に、路線名が変わっても分かりにくいのかなと思います。路線名は、ある程度固定する形で来ておりましたので、ひとつの路線については、地名が変わりましても、路線名を変更せずに続けてきておりました。今回は、起点部分の川口町の部分は変わりませんので、延長が短くなり終点が変わりますので、矢沢まで行っていたものが御田屋町で止まりますよということで、起点の方はこれまで使ってきた都市計画道路の名称を継続して使用しているという形でございます。

◎会長（藤田康雄委員） そうですね。全国的に見てもあまり起点は変えていない場合が多いですね。よろしいですか。

（宮澤委員、了承）

◎会長（藤田康雄委員） ほかにございますか。近村委員

◎近村晴男委員 3・4・20号の小舟渡矢沢線ですが、この説明によりますと歩行者の調査を行いまして、両側歩道を片側歩道にするということで、幅員の幅を16mから12.5mにするということでもあります。ここは、一般県道東和花巻温泉線とも重なっているわけなんでしょうけども、いわゆる宮沢賢治ゾーンと市内を結ぶ重要な路線でありまして、その中に花巻大橋があるわけですが、こちらの方にはいずれも歩道がない橋だと。私もよく見ているのですけれども、観光客の方々が、特に冬の間ですけれども、橋の両側の除雪した雪の上を歩いているといった実態があり、これについては当然当局もご承知であると思います。今回、片側だけの歩道にするということで、観光都市の花巻として花巻大橋をどのように考えておられるかということを含めて説明いただければと思います。

◎会長（藤田康雄委員） 事務局お願いいたします。

◎建設部長（藤原忠雅） 只今ご指摘のありました花巻大橋の関係につきましては、確かにそのとおりでございまして、市といたしましても歩道の整備について、県の方に要望している所でございます。宮沢賢治ゾーンに行くアクセスにつきましては、今度この路線が切り替えになりますと、現状の道路が交通量的に余裕が出来るので、そういった意味で、歩行者の方々には現道に誘導していくスタイルで進めていこうかなと検討している所

でございます。

◎会長（藤田康雄委員） よろしいでしょうか。近村委員

◎近村晴男委員 半分分かりましたが、いわゆる県の部分ですけれども、当然花巻大橋の整備改良について要望していると思いますが、手ごたえはどのような状況にあるでしょうか。

◎会長（藤田康雄委員） 事務局どうぞ。

◎建設部長（藤原忠雅） 手ごたえとすれば、なかなか構造的に難しいという話は聞いてございます。しかし、当然のことながら歩行者空間はなんとしても確保しなければならないこととございますので、これから県と協議させていただいて、なんとか良い方向に持っていければと考えている所でございます。

◎会長（藤田康雄委員） よろしいでしょうか。それ以外の方でございますでしょうか。ないでしょうか。質疑を終結してよろしいでしょうか。伊藤委員

◎伊藤繁弘委員 ひとつだけ最後をお願いいたしたいと思っておりますけれども、先程宮澤委員さん、それから鎌田委員さんが下幅1号線についての接続部分をなんとかいい形で自転車道の部分を接続していただきたいということについて、私もお願いしたいと思っております。もうひとつ、先程、建設部長がお話しました下幅1号線の下の水路際の道路について、なるべく早く生活道路として整備して欲しいと思っております。この道路も結構使われる道路ですし、水路敷を有効に使って道路拡幅をはかっていたいただければと思っております。

◎会長（藤田康雄委員） ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それではないようですので、質疑を終結したいと思っておりますがよろしいでしょうか。それではお諮りいたします。事務局の議案第1号について、原案のとおり同意することに賛成する方は、挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

ありがとうございます。賛成多数でございますので議案第1号に関しては原案のとおり同意するという事で決定させていただきたいと思っております。ただし、生活道路として整備する際にはということが付け加わると思っておりますがよろしいでしょうか。

（事務局、同意）

それでは、次に協議第1号花巻都市計画道路の変更ということで、岩手県決定についての協議議題ですが、事務局からご説明願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎都市政策課長（石崎伸也） それでは、協議第1号、市決定路線の変更に伴う県決定路線2路線の変更について説明いたします。

初めに、3・4・3号花巻石鳥谷線でございます。この路線は国道4号バイパスでございますが、起点の山の神から石鳥谷町好地第11地割までの約19,450mを昭和25年に都市計画決定したものでありますが、今回の変更は、先程、市決定路線でご説明した南城桜町線を廃止することに伴いまして、南城桜町線が接続する予定であった交差点の右折レーンの計画線を廃止しようとするものでございます。

次に3・5・25号山の神東宮野目線でございます。この路線は国道4号になりますが、起点の山の神から東宮野目第10地割までの約6,050mを昭和25年に都市計画決定したものでありますが、今回の変更は、先程、市決定路線でご説明した桜町諏訪線を廃止することに伴い、桜町諏訪線が接続する予定であった交差点の右折レーンの計画線を廃止しようとするものであります。

県決定の今後のスケジュールにつきましては、7月30日の岩手県都市計画審議会の諮問を経たのち、8月中旬に都市計画決定の告示をする予定になっております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◎会長（藤田康雄委員） 事務局からの今のご説明ですが、お手元の資料では47頁から整理されておりますので、ご確認いただければと思います。

幹線街路ということで、路線番号は3・4・3、路線名は花巻石鳥谷線。3・5・25、山の神東宮野目線ということです。

質疑に入りたいと思います。どなたか質問及びご意見おありの方はいらっしゃいますでしょうか。宮澤委員

◎宮澤啓祐委員 具体的にはどこが廃止になるのでしょうか。

◎会長（藤田康雄委員） 事務局よろしいでしょうか。

◎都市政策課長（石崎伸也） お手元の資料の最後の頁に図面と航空写真が並んだものがございしますが、赤い線が国道4号線と国道4号線バイパスになります。国道4号の方に右折レーン廃止との青い丸がございしますが、ここに交差する予定が桜町諏訪線になります。

◎宮澤啓祐委員 11箇所と書いてあったと思うが。

◎都市政策課長（石崎伸也） 2箇所でございます。桜町諏訪線廃止に伴う1箇所と、南城桜町線廃止に伴う1箇所の2箇所になります。

◎会長（藤田康雄委員） よろしいでしょうか。

（宮澤委員、了承）

◎会長（藤田康雄委員） ほかの方でご意見質問等ございますでしょうか。ありませんか。質疑を終結してよろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。協議第1号について、原案のとおり異議なしとすることに賛成の方挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

ありがとうございます。全員の方が賛成ということでございますので、協議第1号は原案のとおり異議なしとすることに決定いたしました。以上をもちまして審議及び協議という2つの本審議会の議題につきましては、了承されましたことと判断いたします。後は、皆様から出た意見を事務局の方で吟味していただいて、とりまとめいただければと思います。それから、先程議事録の方の署名員として伊藤繁弘委員さんと照井雄一委員さんをお願いいたしました所でございます。その件よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

これで、審議についての私の役目を終わらせていただきたいと思います。失礼いたします。どうもありがとうございました。

◎都市政策課長補佐（中村健司） 藤田会長、委員の皆様大変ありがとうございました。次第の方はその他がございしますが、私共の方からは特にお話する案件はございません。委員の皆様から何かございましたら承りますが。鎌田委員

◎鎌田慎一委員 今日の参考資料は非常に分かりやすかったと思います。それから、今まで計画変更とかやってここで承認されているんですけども、結果というものが私達に報告されずに分からない状態なので、審議して終わりの会なのか、それとも計画変更して施工したものを終わりましたとか報告していただければと思います。よろしくお願ひします。

◎都市政策課長補佐（中村健司） 都市計画の事務は非常に時間がかかることがあるということがございしますが、事業の進捗状況については、市民の皆様にお知らせする機会などを通じてお知らせする形になるのではないかと思います。ほかにございせんでしょうか。

◎佐藤忠男委員 先程、部長の説明の中で都市再生計画の事業展開なるものをご説明いただいたわけでございしますが、上田市長が、特に議会等でもいわゆる中心市街地の活性化に伴って、コンパクトシティを想定して、新たな中心市街地のまちづくりを考えてい

かなければならないという発言をされております。それとの関連で都市再生計画という文言が出てきておるのかなと思いますけれども、それらの計画にかかるスケジュール的なもの、あるいは体制、そうしたものがもしあるのであれば、ご紹介いただければありがたいと思います。

◎建設部長（藤原忠雅） 現在一生懸命検討している所でございますが、事業展開とすると出来るだけ今年度中に計画の素案をまとめて、皆様にお知らせしようという考えではあります。ただ、相手があるということもございますので、はっきりと時期的なお話は出来ないわけでございます。都市再生戦略事業というのが国土交通省の事業でございます、そちらの方に手を上げようかなということで検討している所でございます。そのスケジュールが、今年度中にはなんとか梯子に乗ればと考えている所でございます。後は、その戦略事業というのは、都市拠点の施設のエリアを都市計画で定めたり、あるいは居住誘導区域のエリアを定めたりと、皆さんにお諮りしながら進めていかなければならない問題です。市の素案が出来次第、皆さんにお知らせしながら進めたいと考えております。

◎都市政策課長補佐（中村健司） ほかにございませんでしょうか。なければ以上を持ちまして本日の花巻市都市計画審議会を閉じさせていただきます。委員の皆様においては本日は誠にありがとうございました。

（閉 会 午後 3 時 1 5 分）